

秋田市ふるさと納税手続きの流れ

1 寄附を申し込む

「秋田市ふるさと納税申込書」を郵送、ファックス、メールで下記までご提出ください。

〒010-0003 秋田県秋田市東通1-3-27
秋田市ふるさと納税お問い合わせセンター（株式会社ウィルドリブン内）宛て
FAX 050-5210-8907
メール furusato-akitashi-akita@willdriven.co.jp

2 ご入金（市が入金を確認できるまで1～2週間かかります）

（1）秋田銀行・北都銀行、みずほ銀行本店国内各支店、秋田市内各金融機関をご利用の場合

- ・秋田市から「納入通知書兼領収証書」（クリーム色の用紙）を送付しますので、「納入通知書兼領収証書」に記載の取扱金融機関から納付してください。
- ・「納入通知書兼領収証書」により納付の場合は、手数料がかかりません。

（2）郵便局をご利用の場合

- ・秋田市より郵便振替用紙を送付しますので、お近くの郵便局で納付してください。
- ・送付した郵便振替用紙で納付されますと手数料はかかりません。

（3）その他金融機関をご利用の場合

※必ず「秋田市ふるさと納税申込書」をご提出いただいた上で、お振り込みください。

- ・下記の振込先口座にお振り込みください。なお、振込手数料は寄附者様負担となります。
- ・インターネットバンキングなどでも入金が可能です。

【振込先口座】

銀行名	秋田銀行秋田市役所支店
口座番号	普通 940003
名義人	秋田市会計管理者

3 寄附金受領証明書について

- ・入金確認後、3週間ほどで、寄附をした方全員に発送します。
- ・寄附受領証明書は、秋田市が業務を委託する株式会社トラストバンクから発送します。
（注）ワンストップ特例申請を希望されない場合は、圧着ハガキでの送付となります。

4 ワンストップ特例申請書について

- ・申込みの際に、「ワンストップ特例申請」を希望した方には、寄附金受領証明書に同封して特例申請書を送付します。
- ・特例申請書は、必要書類を添付のうえ下記にご提出ください。提出期限は、寄附翌年の1月10日（必着）となります。

〒010-8560 秋田県秋田市山王一丁目1-1
秋田市人口減少・移住定住対策課 ふるさと納税推進担当 宛て